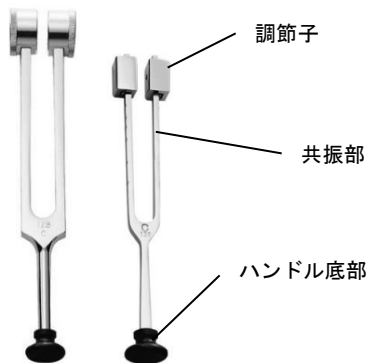


機械器具 23 聴力検査用器具
一般医療機器 音叉（32526000）

音叉

【形状・構造及び原理等】

＜形状＞
代表図



＜原理＞

本品を硬質のものに打ち付けると特定の波長の音を発する。この共振音を利用し診療に用いる。共振部の長さを調節することで、波長を調節することのできるものもある。

【使用目的又は効果】

“U”字型器具で、“U”の底部にハンドルをもつものをいう。“U”の垂直の部分は、硬質のもの（通常ゴム）に打ち付けた場合に特定の波長の音を発する長さに切断されている。聴力検査に用いる。

【使用方法等】

U 字型先端部を硬質のものでたたいて音を出し、共振音を発生させる。

【使用上の注意】

- ・ 落としたり、放り投げたり、重いものを上にのせたりしないこと。
- ・ 乱暴に取り扱わないこと。[精密機器であるため]
- ・ 使用前に、両方の調節子が同じ位置にあることを確認すること。
- ・ 規定の振動数が出ない場合、調節子と共振部が適正に噛み合っているか確認すること。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- ・ 高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- ・ 清潔にし、乾燥させた状態で保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・消毒

- (1) 汚れが乾燥し落ちにくくなることを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は、直ちに洗浄・消毒またはアルコールなどで湿らせた柔らかい布で清拭すること。
- (2) 洗浄および滅菌に使用する水は蒸留水・脱イオン水を使用すること。[塩素や有機物質が含まれた水を使用すると変色や錆発生のおそれがある]
- (3) 高圧蒸気滅菌をする場合はハンドル底部を取り外し、金属部のみを滅菌すること。
- (4) 洗浄をする際には中性洗剤を使用すること。

- (5) 金属タワシ、クレンザー（磨き粉）等は使用しないこと。[表面に擦過傷を生じ、腐食の原因となる]
- (6) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥させること。

2. 点検

使用前に汚れ・破損等がないか点検する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

アズワン株式会社

TEL：0120-711-875

受付時間：平日 9：00～17：30（土日祝・弊社休業日は除く）

製造業者

CHIN KOU MEDICAL INSTRUMENT CO., LTD.

チンコウメディカル社

製造国名 台湾